消費税

2019年10月消費税の引き上げ及び軽減税率の導入が行われ、１年以上が経過しました。現在、２種類の税率が存在しており、取引の透明性を高めつつ、正確な経理処理ができるよう2023年10月から「インボイス制度」が導入されます。

この制度は経理業務にとって大きなインパクトがある制度で、本年2021年10月１日より登録申請の受付が開始されます。「インボイス制度」導入のための準備に向けて基礎的な知識と対応の方向性について解説します。

1.今一度確認　消費税の仕組み

2.軽減税率制度とは

3.インボイス制度とは

4.インボイス制度を理解する上で欠かせない「仕入税額控除」と「免税事業者」

5.インボイス制度が導入されると何が起こる？

6.インボイス制度導入の準備

7.免税業者・原則課税方式の事業者・簡易課税制度の事業者への影響

8.インボイス制度がもたらす経理業務への影響

9.請求書を電子化する方法とは

10.インボイス制度は電子化の良いチャンス 等

2021年12月2日 (木)

**１５：００～１７：００**

　　氏

㈲マスエージェント代表取締役



ｂ

有田商工会議所

人事管理、経営管理等各社の経営相談を行う傍ら社員研修実務セミナーの講師として全国各地で人気の講師。

リピートも非常に多い。近著に『若手ＯＬがいきなり会社の経理をまかされる』・『一日でわかる経理』（いずれもＫＫベストブック）がある。

無料　（どなたでも参加頂けます）

２０名　（定員になり次第締め切ります）

有田商工会議所

◆申込方法：下記申込書に必要事項をご記入頂き、ＦＡＸにてお申し込みください。

◆問合わせ：有田商工会議所　　　　　　　　　　　　　**ＴＥＬ：０９５５-４２-４１１１**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業所名 |  | ＴＥＬ |  |
| 所在地 |  | ＦＡＸ |  |
| 受講者名 |  | | |

有田商工会議所　行　ＦＡＸ：０９５５-４２-４１１４

申込日(2021年/ / )

※ご記入いただいた情報は、当所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。